

事業所名	プロッサムジュニア 小田原鴨宮教室（放課後等デイサービス）	支援プログラム	作成日	2025 年	1 月	6 日
法人（事業所）理念	えがおで咲かせる、ひとりひとりの「できるようこび」		営業時間		平日：9時30分から17時 土曜・学校休業日：9時30分から16時	
支援方針	・集団療育プログラムのほかに、個別療育プログラムを用い、その日の「出来た！」を連絡帳で見える化（感覚統合・SST・知育・運動・ごっこ遊び等多岐にわたります。） ・他者のかわりを重点に、コミュニケーション能力やルールを吸収する力を充実させます。 ・音楽や体操、絵本などの遊びを通して情報を豊かにします。		送迎実施の有無		あり	
ねらい			具体的な活動や支援内容			
健康・生活	(a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活リズムや生活習慣の形成 (c) 基本的生活スキルの獲得	(a) 健康状態の把握 様々な心身を育てながら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行なう。その際、意思表示の確認をもとに、日々の経過の変遷に配慮し、小さなサインから身の異変に気付けるよう、きめ細かな観察を行なう。 (b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活リズムを身に付けるよう支援する。また、健康な生活の基本となるを磨く力の育成に努めるとともに、楽しむ、食事ができるよう、口腔内機能・感覚・姿勢保持・自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への意識を育てる。 (c) 基本的生活スキルの実施 日常生活や社会生活を豊めるう、それのお子さまに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的生活スキルの獲得 身の回りを意識しに、食事・衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 (e) 構造等による生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。				
	(a) 姿勢と運動・動作の向上 (b) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 (c) 保有する感覚の総合的な活用	(a) 姿勢と運動・動作の向上 日常生活における動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘離や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (b) 姿勢保持の補助的手段の活用 姿勢の維持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助器具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。 (c) 身体の移動性の向上 自らの身体移動や歩行、歩行器や車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d) 保有する感覚の活用 保有する感覚の特徴や感覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (e) 痛みの検出及び対応等の活用 保有する感覚器官を利用して状況を把握しやすくなる眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。 (f) 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。				
	(a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間・数等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	(a) 感覚や認知の活用 視覚、触覚、味覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 知覚から行動への認知過程の促進 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという連の認知過程の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手掛けりとなる概念の形成 物の性質、属性、形・色等が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛けりとして活用できるよう支援する。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りとの対応 認知の性質を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 (f) 行動的安否への対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。				
本人支援	(a) 言語の形成と活用 (b) 言語の発達及び理解 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d) コミュニケーション手段の選択と活用	(a) 言語の形成と活用 具体的な動作や体験と言葉の意味を結び付ける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 (b) 言語の発達及び理解 個人に配慮された場面における人の相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 個人の相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個人に配慮された場面における人の相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (d) コミュニケーション手段の選択と活用 言葉や記号、手話等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行なう。 (e) 指示語・サイン等の使用 指し示し、手話、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (f) 読み書き能の発達 読み書き能を育むための手帳やカレンダー等の文書を活用する。 (g) フィーリングの表現 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。				
	(a) 他者との関わり（人間関係）の形成 (b) 自己の理解と行動の調整 (c) 仲間づくりと集団への参加	(a) アタッチメント（愛着行動）の形成 人の心の底にある、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行なう。 (b) 仲間との交友 遊びを通じて他の動きを学ぶことにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 (c) 感觉運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を鍛えた遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びをして、徐々に社会性の発達を支援する。 (d) 一人だから集団遊びへの支援 個人どうがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロール力のための支援 大人を介して自分でできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。				
家族支援	・個別療育や集団療育にて行った活動の内容を送迎時（お迎え時）や、写真付きでサービス提供記録にてお伝えします。 ・6ヶ月に1回程度、モニタリングは別に面談の機会を設け、保護者に共有していきます。 ・個別療育の観察の機会を作り、保護者に対して支援のポイントや開拓のフィードバックを行います。	移行支援				
地域支援・地域連携	・関係整理で役割分担し、情報を共有を行います。 ・会員登録・会員登録解除、各種登録料金等の支拂として協賛します。 ・各施設機関の情報を蓄積し、具体的な場面での扱い方や、困ったときに助けての提案やポイントを共有します。 ・セラフランの方には利用計画のコーディネーターの中核を担う事業所の開催する会議に参加し、情報共有を行います。	職員の質の向上				
主な行事等	・季節の行事 ・近隣施設や公園への外出活動					